



発 行 新 潟 県 第 93 号 今和 4 年12月 6 日 毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1237 救急病院等の指定(地域医療政策課)
- 1238 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 1239 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 1240 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1241 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新 (障害福祉課)
- 1242 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関 の廃止届(障害福祉課)
- 1243 肥料の登録の有効期間更新(農産園芸課)
- 1244 公共測量の実施通知(監理課)
- 1245 公共測量の実施通知(監理課)
- 1246 道路の区域変更(道路管理課)
- 1247 道路の供用開始(道路管理課)
- 1248 兼用工作物の管理方法に係る協議成立(道路管理課)

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課)

監査委員公表

監查結果報告公表 (監查委員事務局)

告 示

◎新潟県告示第1237号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。 令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名 称 県立加茂病院
- 2 所在地 加茂市青梅町1丁目9番1号
- 3 有効期間 令和4年11月14日から 令和7年11月13日まで

◎新潟県告示第1238号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定を次のとおり更新した。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
とちの木薬局	魚沼市諏訪町1-9	育成医療・更生医療	令和4年12月1日
四日町薬局	十日町市新座甲620-5	育成医療・更生医療	令和4年12月1日
ウエルシア薬局 南魚沼浦佐店	南魚沼市浦佐4001番地	育成医療・更生医療	令和4年12月1日
小林薬局	加茂市本町3番14号	育成医療・更生医療	令和4年12月1日
しなの薬局 上条店	長岡市旭岡1丁目29番地	育成医療・更生医療	令和4年12月1日

◎新潟県告示第1239号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63 条の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
笹菊薬局	加茂市上町7-11	育成医療・更生医療	令和4年11月2日
上越医師会訪問看護ステーション	上越市春日野1丁目2番33号	育成医療・更生医療	令和4年12月1日

◎新潟県告示第1240号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
村上ナーシングセンター	村上市山居町1丁目4番29号 TMビル3階	精神通院医療	令和4年12月1日

◎新潟県告示第1241号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定を次のとおり更新した。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
クスリのアオキ上越昭和町薬局	上越市昭和町2丁目20番10号	精神通院医療	令和4年12月1日
薬局すずらん	三条市一ノ門 2 - 1 -13	精神通院医療	令和4年12月1日

しなの薬局上条店 長岡市旭岡 1 - 29 精神通院医療 令和 4 年12月 1 日
--

◎新潟県告示第1242号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63条の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

名称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
笹菊薬局	加茂市上町7-11	精神通院医療	令和4年11月2日

◎新潟県告示第1243号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新 した。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

生産業者の名称及び住所	株式会社ナカショク		
	新潟県新発田市日渡170番地		
登録番号	新潟県生第387号		
有効期間	平成13年12月21日から令和10年12月20日		
肥料の種類	加工家きんふん肥料		
肥料の名称	発酵けいふん肥料		
保証成分量	窒素全量 3.0パーセント		
	りん酸全量 3.0パーセント		
	加里全量 2.0パーセント		
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他		
	の制限事項は公定規格のとおり		

◎新潟県告示第1244号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和4年10月19日から令和5年3月20日まで
- 3 作業地域 新潟県燕市吉田法花堂から吉田吉栄地先

◎新潟県告示第1245号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(数値図化)
- 2 作業期間 令和4年8月25日から令和5年2月28日まで

3 作業地域 新潟県上越市内

◎新潟県告示第1246号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名上越飯山線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市板倉区針字三本柳1116番3から	新	7.5~12.2メートル	285.6メートル
同市板倉区針字三本柳1167番5まで	坦	7.3~11.7メートル	285.6メートル

◎新潟県告示第1247号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 上越飯山線
- 2 供用開始の区間

上越市板倉区針字三本柳1116番3から同市板倉区針字三本柳1167番5まで

3 供用開始の期日 令和4年12月6日

◎新潟県告示第1248号

道路法(昭和27年法律第180号)第20条第1項の規定による兼用工作物の管理方法に係る協議が次のとおり成立した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年12月6日

新潟県上越地域振興局長

- 1 道路の種類及び路線名
 - 県道 上越飯山線
- 2 道路の位置

上越市板倉区針字三本柳1181番2から同市板倉区針字三本柳1166番7まで

- 3 他の工作物の管理者の名称及び所在
 - 名称 水路管理者 針町内会長

所在 上越市板倉区針1101番1

- 4 他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容
 - 関係図面によるところとする。
- 5 管理の期間

令和4年10月7日から当該施設の存続する日まで

公告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を 次のとおり公表する。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 カワチ薬品長岡七日町店

所在地 長岡市福山町字川原396番1 外

設置者 株式会社カワチ薬品

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出

公告日 令和4年7月22日

- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要 意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和4年12月6日から令和5年1月6日まで

監查委員公表

監 査 結 果 報 告 公 表

新潟県監査基準(令和2年2月25日監査委員決定)に準拠し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和4年12月6日

新潟県監査委員 八 木 浩 幸 新潟県監査委員 柄 沢 正 三 新潟県監査委員 秋 山 三枝子 新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に 規定する事務の執行(以下「財務事務の執行等」という。)を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点 (評価項目)

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計

(知事政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
<u> </u>	血且十万日	対象年度	対象期間	血且の加木寺
政策企画課	令和4年8月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
秘書課	令和4年9月16日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
広報広聴課	令和4年8月5日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
地域政策課	令和4年10月12日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
				(検討事項) 補助金に係る消費税仕入税額控除の取扱い に関する事項
ICT推進課	令和4年8月22日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
国際課	令和4年8月17日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
東京事務所	令和4年10月19日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(総務管理部)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
血且凡豕川周	<u> </u>	対象年度	対象期間	血且の和木寺
財政課	令和4年7月28日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
人事課	令和4年8月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
行政改革課	令和4年10月12日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
法務文書課	令和4年8月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
大学・私学振興課	令和4年10月17日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
市町村課	令和4年11月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
統計課	令和4年11月9日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
税務課	令和4年10月19日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
管財課	令和4年9月2日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
				(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
総務事務センター	令和4年11月14日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

新

(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
<u> </u>	血且千万口	対象年度	対象期間	血且の加木寺
県民生活課	令和4年9月13日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
スポーツ課	令和4年9月20日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項
男女平等社会推進課	令和4年8月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
環境企画課	令和4年7月28日 令和4年8月18日 令和4年9月16日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
環境対策課	令和4年11月10日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項
廃棄物対策課	令和4年11月11日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
<u> </u>	血且十万日	対象年度	対象期間	血且の加木寺
防災企画課	令和4年11月4日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
危機対策課	令和4年9月2日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
消防課	令和4年9月15日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
原子力安全対策課	令和4年10月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
血 且 內 豕	<u> </u>	対象年度	対象期間	血基の相本寺
福祉保健総務課	令和4年9月12日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
				(注意事項) 歳入の収納に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
国保・福祉指導課	令和4年11月8日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
地域医療政策課	令和4年11月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
医師・看護職員確保対策 課	令和4年8月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
高齢福祉保健課	令和4年11月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

感染症対策・薬務課	令和 4 年11月22日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
健康づくり支援課	令和4年9月13日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
生活衛生課	令和4年11月11日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
障害福祉課	令和4年10月20日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
子ども家庭課	令和4年10月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金収入について、決算日現在過年度調定分17,441件 116,493,303円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 児童扶養手当返納金収入について、決算
				日現在過年度調定分205件4,781,520円が未 納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
				(注意事項) 支出事務手続に関する事項

(産業労働部)

上 () 生 未 力 () 即 引)	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
監	監 五 千 月 日	対象年度	対象期間	血重の和木寺
産業政策課	令和4年7月29日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
地域産業振興課	令和4年10月17日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 1 設備合理化資金貸付金等収入について、 決算日現在、過年度調定分25件17,780,234 円が未納となっていた。 適切かつ効率的な債権管理に努められた い。
				2 中小企業支援資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分82件814,957,306円が未納となっていた。 適切かつ効率的な債権管理に努められたい。
創業・イノベーション推 進課	令和4年8月22日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
産業立地課	令和4年8月22日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
しごと定住促進課	令和4年8月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
職業能力開発課	令和4年8月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(観光局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
<u>血且</u> 八 家 / 八 尚	<u> </u>	対象年度	対象期間	血且の加木サ
観光企画課	令和4年8月9日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
国際観光推進課	令和4年8月22日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	

(農林水産部)

監査年月日	1.1 & 60 00		監査の結果等
	対象年度	対象期間	<u> </u>
⁵ 和4年9月9日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
分和4年9月13日			(注意事項) 物品の管理に関する事項
今和 4 年 9 月 13 日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
う和 4 年 9 月 12 日			同 上
今和4年11月15日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 補助金の実績報告に関する事項
分和4年10月26日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事 項
今和4年11月17日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
令和4年11月8日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
今和4年11月10日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
20 20 20 20 20 20	和 4 年 9 月 13 日 和 4 年 9 月 13 日 和 4 年 9 月 12 日 和 4 年 11 月 15 日 和 4 年 10 月 26 日 和 4 年 11 月 17 日 和 4 年 11 月 8 日	和4年9月13日 令和3年度 和4年9月13日 令和3年度 和4年9月12日 令和3年度 和4年11月15日 令和3年度 和4年10月26日 令和3年度 和4年11月17日 令和3年度 和4年11月8日 令和3年度	令和4年3月31日まで 令和4年3月31日まで 令和3年度 令和3年4月1日からで 令和3年度 令和3年4月1日からで 令和4年3月31日まで 令和3年4月1日からで 令和4年3月31日まで 令和4年3月31日よび 令和4年1月15日 令和3年度 令和3年4月1日からで 令和4年3月31日よび 令和4年1月15日 令和3年度 令和3年4月1日からで 令和4年3月31日よび 令和4年11月17日 令和3年度 令和3年4月1日からで 令和3年4月1日からで 令和4年11月8日 令和3年度 令和3年4月1日からで 令和3年4月1日からで 令和4年11月10日 令和3年度

(農地部)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
血且凡豕川内	<u> </u>	対象年度	対象期間	血且の和木寸
農地管理課	令和4年11月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
農地計画課	令和4年11月15日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
農地建設課	令和4年11月11日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
農地整備課	令和4年10月24日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
農村環境課	令和4年11月14日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(土木部)

(土木部)	松木 左□□	監査	対象年度及び期間	欧木の仕甲筮
監査対象所属	監査年月日	対象年度	対象期間	監査の結果等
監理課	令和4年7月28日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
技術管理課	令和4年11月15日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
用地・土地利用課	令和4年9月15日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
道路管理課	令和4年10月20日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
道路建設課	令和4年11月2日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
河川管理課	令和4年10月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
河川整備課	令和4年11月11日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
砂防課	令和4年11月8日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
都市局都市政策課	令和4年11月15日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
都市局都市整備課	令和4年11月14日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 令和元年に公務中における職員の交通事故が1件あり、相手方を負傷させるものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。
都市局建築住宅課	令和4年11月8日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 新潟県住宅供給公社が管理を行っている県営住宅の使用料について、決算日現在、過年 度調定分311件6,195,577円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
				(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
都市局下水道課	令和4年11月11日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
都市局営繕課	令和4年11月21日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(交诵政策局)

(父題與來用)				
監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
	<u></u> 1/1 P	対象年度	対象期間	
交通政策課	令和 4 年10月17日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 職員が法人情報が記載された資料のチェック等を自宅で行うため、所属長の許可なく自宅メールアドレスに送信しようとして、誤ったメールアドレスに送信したことにより、法人情報が流出する事案があった。 新潟県情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、再発防止の徹底に努められたい。 (検討事項) 補助金に係る消費税仕入税額控除の取扱いに関する事項

港湾振興課	令和4年9月12日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
港湾整備課	令和4年9月9日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
空港課	令和4年8月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
				(検討事項) 補助金に係る消費税仕入税額控除の取扱い に関する事項

(出納局)

監査対象所属監査	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
血且凡豕川病	<u> </u>	対象年度	対象期間	血 且の相不守
管理課	令和4年8月23日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 決算調製に関する事項
会計検査課	令和4年8月23日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	

(村上地域振興局)

いている。アロースが、アンドラン	F4++ F F F	監査	対象年度及び期間	野木の仕用物
監査対象所属	監査年月日	対象年度	対象期間	監査の結果等
企画振興部	令和4年11月1日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
農林振興部	令和4年9月26日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	令和4年11月1日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(新発田地域振興局)

(利力日起·纳及 交 用		監査対象年度及び期間		形 木 の 分 田 <i>体</i>
監査対象所属	監査年月日	対象年度	対象期間	監査の結果等
農業振興部	令和4年10月26日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
農村整備部	令和4年10月26日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
地域整備部	令和4年11月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日		対象年度及び期間	監査の結果等
血且八多川周	皿五 1 / 1 日	対象年度	対象期間	血量少加水平
企画振興部	令和4年7月19日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
県税部	令和4年8月19日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 税務情報の取扱いに関する事項

農林振興部	令和4年9月2日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
新津地域整備部	令和4年8月30日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関 する事項 交通事故に関する事項
津川地区振興事務所	令和4年11月21日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 情報の流出に関する事項

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
監重对象別属	<u> </u>	対象年度	対象期間	血重の和木等
企画振興部	令和4年9月13日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
県税部	令和4年8月19日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
地域整備部	令和4年9月13日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報等の取扱いに関する事項

(長岡地域振興局)

(长回地域振興同)				
監査対象所属	監査年月日		対象年度及び期間	監査の結果等
IIII III 14 25 475 1711 4	min 1 > 4 1 .	対象年度	対象期間	
県税部	令和4年9月1日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉環境部	令和4年11月1日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	現在、過年度調定分796件7,787,840円が未納 となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項
農林振興部	令和4年10月5日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	歳入の収納に関する事項 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 過誤払いに関する事項 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(魚沼地域振興局)

監査対象所属 監査年	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
<u> </u>	<u> </u>	対象年度	対象期間	監重の船木等
企画振興部	令和4年10月7日		令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
農業振興部	令和4年11月9日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	

令和4年3月31日まで 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項		重事故に関する事項	
--	--	-----------	--

(南魚沼地域振興局)

(11)//(11)/-10-3/1/2//-	Ĭ	F1	U. 6	
些杏分兔而属	監査対象所属 監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
血直内多川南	亜重十71 日	対象年度	対象期間	血重が加入す
農林振興部	令和4年9月21日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	令和4年10月6日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 法令事務手続に関する事項

(十日町地域振興局)

	0/			
監査対象所属	監査年月日	監査 対象年度	対象年度及び期間 対象期間	監査の結果等
企画振興部農業振興部	令和4年10月31日 令和4年11月10日	令和3年度	対象期間 令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
地域整備部	令和 4 年10月31日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
<u> </u>	<u> </u>	対象年度	対象期間	血重の和木寺
企画振興部	令和4年8月19日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
農業振興部	令和 4 年10月20日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 公用車において、自動車検査証の有効期間 及び自動車損害賠償責任保険の保険期間が満 了した後に運行していたものがあった。 再発防止を徹底し、公用車を適正に管理さ れたい。
地域整備部	令和4年8月19日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項 (注意事項) 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 法令事務手続に関する事項

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
血且	皿且十万 口	対象年度	対象期間	血且の相木サ
県税部	令和4年9月29日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
農林振興部	令和4年9月14日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
農林振興部 上越東農林 事務所	令和4年9月14日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
地域整備部	令和4年11月8日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
地域整備部 上越東維持 管理事務所	令和4年11月8日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項 法令事務手続に関する事項

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
<u> </u>	<u> </u>	対象年度	対象期間	<u> </u>
企画振興部	令和4年10月21日		令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
農林振興部	令和4年11月2日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
地域整備部	令和4年10月21日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(佐渡地域振興局)

(压侵地域派契何)				
監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
<u>血且</u> 八 家 / 八 尚	<u> </u>	対象年度	対象期間	血且·//和木寸
企画振興部	令和4年10月20日	令和3年度	令和4年2月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
県税部	令和4年8月19日	令和3年度	令和4年2月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
農林水産振興部	令和4年7月12日から 令和4年7月13日まで	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	令和4年10月20日から 令和4年10月21日まで	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関 する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 法令事務手続に関する事項

(議会事務局・各種委員会)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	監重の船木寺
議会事務局	令和4年10月19日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
人事委員会事務局	令和4年11月15日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
監査委員事務局	令和4年11月9日		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
労働委員会事務局	令和4年10月26日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	監査の指未寺
教育庁総務課	令和4年8月9日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
財務課	令和4年8月5日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
福利課	令和4年9月12日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
義務教育課	令和4年7月29日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
高等学校教育課	令和4年7月29日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	
生徒指導課	令和4年10月18日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
生涯学習推進課	令和4年9月20日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同上
保健体育課	令和4年10月17日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(警察本部)

監查対象所属	監査年月日	監査 対象年度	対象年度及び期間 対象期間	監査の結果等
警察本部	令和4年8月22日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が21件あり、相手方に1,742,669円の損害賠償をしたほか、公用車等の修理費として5,036,306円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項物品の管理に関する事項県管理施設の維持管理に関する事項